

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年8月13日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【5号機原子炉建屋床ドレンサンプ(B)系漏えい検出器の動作について】 5号機中央制御室に廃棄物処理建屋の設備故障を知らせる警報が発生したため、当直員が監視カメラで廃棄物処理建屋の制御盤を確認したところ、「原子炉建屋床ドレンサンプ(B)系漏洩」警報が発報していた。 現場を確認したところ、当該サンプ水位は目視による変化は確認されず、サンプ水位の警報も発生していなかった。 漏えい検出器廻りに結露が多いこと、検出器を持ち上げると警報が復帰し、検出器を戻すと警報が発生することから、結露による動作と判断。 漏えい検出器動作中のサンプ漏えい監視は、サンプ水位警報によって可能なため支障なし。 今後、対応方法を検討予定。</p>	GⅢ	8月8日
2	<p>【雨水移送設備動力制御盤(Jエリア)の通信異常を知らせる警報の発生について】 当直員が、免震重要棟集中監視室において、雨水移送設備動力制御盤(Jエリア)の制御装置の通信異常を知らせる警報の発生を確認。 現場盤を確認したところ、通信異常を知らせるランプの点灯を確認。 通信異常の発生により、J2、J3雨水回収タンク水位が免震重要棟集中監視室で遠隔監視不可となったが現場盤での水位監視は可能であり、運転には影響なし。 今後、原因調査ならびに修理対応予定。</p>	GⅢ	8月10日
3	<p>【2号機原子炉建屋地下階高圧注水系ポンプ室の建屋滞留水水位指示不良について】 当直員が、2号機高圧注水系ポンプ室の水位指示低下および変動を確認。 水位計器指示回復操作を試みたところ、指示値が安定したが、健全性確認のため手測りで水位測定を実施したところ、水位指示計器の指示値より約300mm高い値であった。 以上のことから、当該水位指示計器の不良と判断。 当該エリアは、原子炉建屋圧力抑制室と連通している箇所のため、代替での水位確認が可能であり、影響はない。 今後、原因調査ならびに修理対応予定。</p>	GⅢ	8月11日